

日本語の遊離数量詞構文を通して見た 生成文法小史

松 本 純 一

この小論では、日本語の遊離数量詞にまつわる基本的現象に対する説明の可能性を、生成文法のいくつかの発展段階を追って検討してゆこうとするものである。

生成文法理論も、誕生して約半世紀が過ぎた。その間、理論内部で何度も革新がなされ、いくつもの新しい提案がなされてきた。今や私たちは、あるひとつの文法現象に関して、異なる時期の生成文法理論を背景にした分析を試み、それらを比較することができるような時代になってきた。

むろん、生成文法の枠組みが次々と変化し発展してきたというのは、それなりの必然性があつてのことである。したがって、生成文法を専門とする多くの人々の間で、しばしば新しい提案ほどよりよいものであるという価値観が当然のように共有されているのももっともなことではあろう。確かに、理論全体の枠組みということに関しては、ある程度そのような価値観を認めてよいかもしれない。しかしながら、そのこととは一応別個に、ある特定の個別言語の、ある特定の構文に関しては、従来の説明法のいくつかを比較検討してみると、決して無意味なこととは思われない。それは、何よりも知的な営みとして興味深いことであろう。また、己れの來し方行く末を見渡すことによって、その時期の流行に過度に流されず、地に足を着けた研究態度を貫くためにも、有効な営みであると信ずる。

1. 日本語の遊離数量詞

まず、本論の主要テーマである、遊離数量詞あるいは数量詞遊離という用語について、その意味を確認しておくこととする。次の例文(1)を見よう。

- (1) a. 三人の学生がやって來た。
- b. 学生が三人やって來た。

これらの例文において、(1a)と(1b)とでは、微妙なニュアンスの差はあり得るとしても、

ほぼ同義であるとわれわれには感じられる。すなわち、(1a)と(1b)とでは、(1a)における「の」という語の存在を無視するならば、下線で示した数量詞の位置が異なるだけである、とみなすことができる。そして、これは必ずしも母語話者全体の共通の直感とは言い切れないかもしないが、ふたつの例文のうちでは、(1a)のほうが、数量詞とそれが修飾する語（この場合は「学生」）との文法的関係がより自然に表現された、いわばより基本的な語順の表現である、と感じられることが多いであろうと思われる。

ちなみに、例文(1)に匹敵する現象は、次の例文(2)における数量詞 all の位置に着目すればわかるように、英語においてもほぼ同様のことが観察される。

- (2) a. All the professors have refused the offer.
- b. The professors have all refused the offer.

このような、数量詞の文中での位置に関する現象は、多くの言語にみられることなので、何らかの形で統一的な説明がなされるべきだと考えられ、従来より様々な観点からの説明が試みられてきている。上記の例文(1)(2)に示されたような、文中での数量詞の位置の移動のことを数量詞遊離 (quantifier floating) と呼び、移動された数量詞自身のことを遊離数量詞 (floating quantifier) と呼ぶ。ただし、ここでは便宜上「移動」ということばを使用したが、本当にこれが文法上の移動現象としてとらえられるべきかどうか、また数量詞の置かれる位置として、どちらがより基本的な位置といえるのかに関しては、以下の第3節で述べるように、様々な説明の可能性があり、いずれの説明も一長一短であるため、いまだ完全な決着がついているとはいえない状態である。

2. 説明すべき基本的現象

遊離数量詞構文に関しては、多くの興味深い問題が存在する。また、数量詞遊離に関連する言語現象の内容は、言語ごとによってもさまざまな変異がある。本論では、日本語の遊離数量詞構文に関する、次に紹介するような最も基本的と思われる現象の説明に目的を絞ることにする。以下の(3)～(11)の各例文を検討してみよう⁽¹⁾。

- (3) a. 三人の歌手が歌っていた。
 b. = 歌手が三人歌っていた。

(4) a. 三人の歌手を写真に撮った。

b. =歌手を三人写真に撮った。

(5) a. 三人の歌手に声をかけた。

b. ≒歌手に三人声をかけた。

(6) a. 三人の歌手からサインをもらった。

b. ≒歌手から三人サインをもらった。

(7) a. 三人の歌手の前で踊った。

b. ≠歌手の前で三人踊った。

(8) a. 三人の歌手にむかって手を振った。

b. ≠歌手にむかって三人手を振った。

(9) a. 三人の歌手のおかげで勇気づけられた。

b. *歌手のおかげで三人勇気づけられた。

(10) a. 三人の歌手によってコンサートがおこなわれた。

b. *歌手によって三人コンサートがおこなわれた。

(11) a. 三人の歌手の大ファンだった。

b. *歌手の三人大ファンだった。

まず(3)(4)は、冒頭に挙げた例文(1)と同様な性質をもつ類例といえる。すなわち、(3a) (3b)と(4a)(4b)とは、それぞれほぼ同義と解釈することができ、いずれもまったく自然な日本語の表現である。ただし、(4)に関しては、やや不自然な解釈としてならば、次の(5)(6)と同様に、もうひとつの解釈も成り立つといえるかもしれない。

ところが(5)(6)の例文では、(5b)と(6b)とはそれぞれ(5a)(6a)と同義だと解釈することもできるが、それとは異なるもうひとつの解釈を許す可能性がでてくる。すなわち、(5b)には、三人の人物が（人数の明示されていない）歌手に声をかけた、という解釈も可能であり、(6b)では、三人の人物が（人数の明示されていない）歌手からサインをもらった、と

いう解釈も可能である。

次に(7)(8)の場合には、もはやそれぞれの a と b とが同義であるという解釈はできなくなる。すなわち、(7b)では、三人の人物が（人数の明示されていない）歌手の前で踊った、という解釈しか持たず、(8b)では、三人の人物が（人数の明示されていない）歌手にむかって手を振った、という解釈しかできない。

さらに、(9)(10)(11)になると、それぞれの b の文はまともな解釈をうけることができず、日本語のまともな表現として受け入れることができない非文となってしまう。ただし、(9)に関しては、やや不自然な解釈としてならば、三人の人物がある歌手のおかげで勇気づけられた、という解釈が成立する余地はあるかもしれない。

これらの例文において、ある場合には数量詞遊離は自由に可能であり、ある場合には意味の変化を引き起こしてしまい、ある場合にはまったく不可能である。これらの相違は、何によって引き起こされているといえるのだろうか。

これらの例文を観察していく、すぐに気付くことは、各例文の a の中に波線によって示された部分の相違である。すなわち、各々の a の例文で数量詞を含んでいた名詞句全体に、どのような種類の格助詞がついているか、という点が、これらの例文間の性質の相違の原因となっているものと考えることができそうである^[2]。

それならば、そのような格助詞の相違は、いったいどのような文法上の特質と結びつくのであろうか。格助詞の相違によって、何らかの文法構造の相違がもたらされると考えるべきなのだろうか。これらの疑問に対するひとつの解決が、次節以下で述べられてゆくことになるのである。

3. 分析の前提

第1節でも触れたように、遊離数量詞構文に関する現象の説明には、従来より様々な可能性が模索されてきた。これまで挙げてきた各々の例文の a と b とをどのように関連づけて説明するか、という基本的分析に関する点に限っても、ざっと考えて次のような分類ができるよう。

(12) 遊離数量詞構文に関する説明法の可能性

I. 生成文法理論による分析

I A 統語的な移動規則（変形）によって説明しようとする分析

I B 意味解釈規則によって説明しようとする分析

II. 生成文法以外の理論によって説明しようとする分析

- II A 情報構造による分析
- II B 認知構造による分析
- II C 語用論上の原理による分析
- II D その他

上記(1)に列挙した、大きな立場の相違を比較検討することは、今回の目的ではない。本論では、(1)の分類でいう IA の立場のみに限って、その枠組みを前提とした上での具体的分析法の変遷を比較検討する。すなわち、これまでの各例文における数量詞の位置の相違を、生成文法でいうところの変形規則 (transformation) による語句の移動であると考える分析法を前提とする。

本論が生成文法小史をうたった論考である以上、本来ならば IB に挙げた意味解釈規則による分析をも扱うべきであろう。実際、数量詞遊離に関する生成文法的立場からの分析としては、近年はこちらの立場をとる研究のほうがより多く見られるようになってきているようだ⁽³⁾。しかしながら、この考え方は、そこに必要になる意味解釈規則の具体的な内容や適用法に関して不明確な点が多い上、しばしば上記分類の II のグループとの境界線も明確でなくなる傾向があるため、本論ではこの立場に踏み入ることは敢えて避けることとした。

さて、ここで前節で挙げた例文(3)～(11)の検討に戻ることにしよう。数量詞遊離に関する現象の可否は、数量詞を含む名詞句にどのような種類の格標識が付いているかに深くかかわっているのであった。例文(3)と(4)と、それから冒頭に挙げた例文(1)とでは、数量詞遊離が可能であった。これに対して、(5)～(11)の例文では、数量詞遊離が不可能であったり、数量詞遊離がおこった文では意味が異なってしまったり、少なくとも異なる解釈の可能性もでてきてしまったりするのであった。したがってこの問題は、おおまかにいえば、ガ格・ヲ格と、その他の格との間に、どのような相違点があるのか、という問題に還元できることになるう⁽⁴⁾。

実は、生成文法の枠組みによる日本語研究では、数量詞遊離の問題とは独立に、ここで問題になっている格の区別が一般的におこなわれている。ガ格とヲ格とは、構造格 (structural Case) と呼ばれている。一方、その他の格助詞やそれに類する表現であらわされる格は、内在格 (inherent Case) と呼ばれている。構造格は、述語との関連によって多様な意味を帯び、格助詞の省略が比較的容易である。これに対して内在格は、固有の独立した特定の意味を持ち、それをあらわす格助詞等を省略することが困難である。つまり、構造格であるガ格・ヲ格は、その名詞句に特定の意味を付加するというよりも、むしろ文中においてそれらの名詞句が置かれている、主語あるいは目的語という文法関係を標示するのが主な役割であ

ると考えられている。

それならば、構造格と内在格との区別は、日本語の文構造、とりわけ格表現を含む名詞句の文法構造に、どのような相違をもたらすのであろうか。構造格をあらわすガやヲという語は、もともと派生の初期の段階では存在せず、あくまでも表面的に付加されるものにすぎない、と考えることができる。したがって、格助詞ガやヲは、文の基本的な構造の点ではいわば無視することができるものであり、ガやヲをともなう名詞句は、全体としても単なる名詞句(NP)であるとみなすことができる。これに対して、内在格をあらわす格助詞は、派生の最初の段階からそこに存在していなければならないものであり、ガやヲ以外の格助詞をともなう名詞句は、名詞句に後置詞(postposition)が加わって、全体としては後置詞句(PP)を形成しているものと考えることができる⁽⁵⁾。

ここで微妙な問題となってくるのが、例文(5)(6)のように、数量詞遊離をおこなったbの文が、二通りの解釈を許す場合である。これらの例文については、文中に用いられているニ格やカラ格は、構造格であるとみなされる場合と、内在格であるとみなされる場合との、両方の文法構造がありうるのだと考えることによって、その二義性を説明することが可能であろう。したがって、次節以降の具体的な分析の提案においては、例えば(3)のような典型的な構造格とみなしうる場合と、例えば(8)や(10)のような典型的な内在格とみなしうる場合とに分析対象を限定して、それらの文法構造の相違を明らかにしてゆくことで基本的には事足りるであろう。

ここで、次節以降の議論への準備として、例文(3)と例文(10)とのそれぞれaの文の、問題となる数量詞を含む部分の文法構造を、今後の議論に必要な範囲で簡略化して示すならば、次のようになろう。

(13) [_{NP}三人 (の) [_N歌手 (が)]]

(14) [_{PP} [_{NP}三人 (の) [_N歌手]] [_Pによって]]]

なお、ここで紹介した構造格と内在格の区別ということは、本論中で検討した例文に関する限りは、述語にとって不可欠な要素と任意的な要素との区別や、さらに文法構造上の項(argument)と付加詞(adjunct)との区別などと、事実上ほぼ同一視することも可能かもしれない。しかし、厳密にはこれらはそれぞれ異なる概念であり、今回の遊離数量詞の分析に関しては、やはり構造格と内在格との区別が最も有益な概念であると思われる。

4. 下接の条件による説明

1970年代後半は、それまで20年ほどの時間をかけて改良を重ねてきた生成文法の標準理論が、ひとつのピークに達した時期であった⁽⁶⁾。この時期には、変形規則をはじめとする文法規則の適用に対する、さまざまな条件や制約の類が次々と提案された。

それら数々の条件や制約の中でも、最も注目に値するものであり、これ以降の統率束縛理論の時期にはいっても少しづつ形を変えながら生き長らえているものとして、下接の条件 (subjacency condition) がある。下接の条件は、要素の移動の距離を文法構造上の概念を用いて制限しようとする趣旨の条件で、概略次のような内容の制約である⁽⁷⁾。

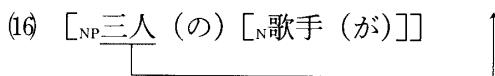
(15) 下接の条件

いかなる要素も、1回の規則の適用だけで、複数の境界節点 (bounding nodes) を越えて移動することはできない。

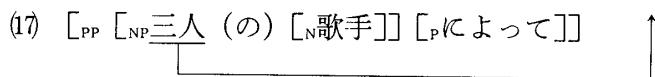
(※ 英語においては、境界節点は NP と S と、それに恐らくは \bar{S} である。)

この定義の中で、境界節点としてはたらく文法範疇が何々であるかは、個別言語ごとに異なりうる部分として、変数 (parameter) になっているものとされる。上の定義にも付記したとおり、英語においては少なくとも NP と S とが境界節点であるとされており、後に \bar{S} も境界節点とみなすべきであるという議論がなされていた。

さて、ここで、日本語では NP や S の他に PP も境界節点として機能する、と仮定することにしよう。そうすると、数量詞遊離に関する制限を、まことにうまく説明することができるようになる。



○ 境界節点 NP をひとつしか越えず、移動可



× 境界節点 NP と PP をふたつ越えるため、移動不可

(16)に代表されるような、構造格を持つタイプの名詞句の場合はこの部分全体がもともと単なる NP であると考えられるため、この部分から「三人 (の)」という数量詞を取り出してその外部へ移動しても、境界節点をひとつしか越えたことにはならず、下接の条件に違反す

ことにはならない。これに対して、(17)に代表されるような、内在格を持つタイプの名詞句の場合は、NPに後置詞が結合して、全体としては後置詞句PPをかたちづくっているものと考えられる。そうすると、この部分から数量詞「三人（の）」を移動してその外へ取り出されると、境界節点である（と少なくともここでは仮定した）NPとPPをふたついっぺんに越えてしまうことになり、下接の条件に違反することになる。(17)のタイプの構造から、数量詞遊離をおこなうことができないのは、このような理由によると説明することができる⁽⁸⁾。

当然のことながら、この説明法の問題点は、日本語では後置詞句PPが境界節点を形成すると仮定することがどの程度妥当であるか、という部分にある。この問題は、後置詞句に関する様々な言語事実を細かく慎重に調べてゆき、他に同様な結論が導けそうな根拠がどの程度あるかを追究する、という手段によって解決されねばならない。本論では、この問題にこれ以上立ち入ることはしないけれども、少なくとも、英語の前置詞句PPと、日本語の後置詞句PPとでは、単に前置詞と後置詞という相違以上に様々な相違があるであろうことは推察されるので、先に触れた変数（parameter）の扱いとともに、充分追究の可能性のある問題であると思われる。

なお、(17)の構造でPPであるとした部分を、実はPPではなくNPなのだ、と仮定すれば、この問題はたやすく解決する。実際、初期の日本語生成文法では、この種の語句をすべてNPだとする分析もしばしばあった。しかし、そのように考えることは、生成文法理論における別の重要な原則である \bar{X} 理論（X-bar Theory）の内容に著しく反する結果となり、また別の大きな問題をもたらすことになってしまうため、本論ではこの考え方を避けたとした。

5. 障壁理論による説明

標準理論の最後期の段階で提案された、数々の一般的な制約や原理は、1980年代になると大きな再編成を受け、生成文法はこれまでとは大層異なる姿へと展開されてゆくこととなつた。統率束縛理論（GB理論）の登場である⁽⁹⁾。前節に述べた下接の条件は、統率束縛理論の時代にはいってもしばらくは殆どそのままの形で生き残ったが、やがて1980年代も後半になると、より一般的で包括的な原則に取って代わられることとなった。それが、ここで述べる障壁理論である。

障壁（barrier）という概念のいちばんの特徴は、それが移動規則に関する制約であると同時に、文法構造上のもうひとつの重要な関係である統率（government）に対する制約にもなっているという点である。しかし、本論で扱っている内容に関連する範囲のみに限定するならば、障壁は下接の条件の中で述べられていた境界節点と同じものであると解釈してよ

いであろう。

障壁の正確な定義はいさか複雑であり、統率・ θ 統率・L 標示・阻止範疇という概念を経て、以下の(18)～(22)のような手順で導かれるものである¹⁰。

(18) 統率 (government)

次の条件を満足する時、 α は β を統率する。

- (a) α が β を m 統御し、
- (b) β を支配するすべての最大投射範疇が α を支配している。

(19) θ 統率 (θ -government)

α が β と姉妹関係にあり、 $\alpha = N, V, A, P, INF\!L$ である。

(20) L 標示 (L-marking)

次の条件を満たす時、 α は β を L 標示する。

- (a) α が β を θ 統率し、
- (b) α が語彙範疇 (すなわち N, V, A, P) である。

(21) 阻止範疇 (blocking category=BC)

次の条件を満たす時、 r は β に対する阻止範疇である。

- (a) r が L 標示されず、
- (b) r が β を支配する。 $(r$ は最大投射範疇)

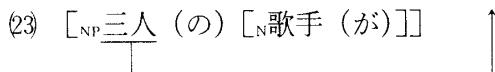
(22) 障壁 (barrier)

次の条件 (a) または (b) のいずれかを満たす時、最大投射範疇 r は、 β に対する障壁である。

- (a) r が、 β に対する阻止範疇 δ を支配し、両者の間に最大投射範疇が介在しない。
(継承障壁)
- (b) r が β に対する阻止範疇である。ただし、 $r \neq IP$ 。
(固有障壁)

障壁と境界節点の最も大きな相違としては、境界節点は（言語ごとに変数による変異はあるものの）特定のいくつかの範疇に限られているのに対して、障壁は（上記の定義の範囲内ではあるが）すべての最大投射範疇に対してその可能性が開かれている、という点にある。

したがって、障壁理論によれば、下接の条件による説明の場合とは異なり、日本語で PP が境界節点となっているかどうか、という問題からは逃れることができる。



○ 障壁である NP をひとつしか越えず、移動可



× NP と PP のふたつの障壁を越えるため、移動不可

ところが、先に紹介した障壁の定義を慎重に検討するならば、この説明法にも大きな障害が立ち塞がっていることに気づく。(23)における NP、および(24)における PP は、たしかに障壁であるとみなすことができる。ところが、(24)における、PP の内部に存在する NP は、語彙範疇 P と姉妹関係にあるため、P によって L 標示されていることになり、実際には阻止範疇とはならず、障壁にもならないのである。この問題を解決するためには、日本語の後置詞は英語の前置詞とは異なり、姉妹関係にある要素を L 標示する能力を持たない、と仮定する必要がある。下接の条件による説明法の場合と同様、やはりここでも日本語に特有の仮定をする必要が生じてしまうのである。

前節での下接の条件による説明と、本節での障壁理論による説明との、どちらがよりすぐれた説明法だと言えそうか、簡単には決めがたい問題である。しかし、ここで暫定的な結論を述べておくならば、障壁理論による説明のほうが、説明法としての妥当性は比較的高いと結論してもよさそうである。そもそも、障壁理論は下接の条件を発展的に解消したものであるのだから、他の点での条件がほぼ同じであるなら、障壁理論のほうを優先的に採用すべきであろう。さらに、障壁の定義の前提となっている、θ 統率や L 標示という概念には、もともといさか定義が不明瞭な側面があり、L 標示の定義に関して疑惑を差し挟むことは、下接の条件の変数部分をいたずらに濫用することよりは、はるかに前向きな解決法であると思われる。

なお、前節での議論と同様、障壁理論による説明の場合も、(24)で PP とされている部分を NP だと仮定しなおすことによって、かなり異なる議論が展開されうる可能性がある。しかし前節で述べたことと同様の理由により、本論ではそのように前提を変更することは考慮しない。障壁理論が提案された統率束縛理論後期は、下接の条件が提案された標準理論後期の

頃以上に、 \bar{X} 理論がゆるぎない原理として確立された時期であるから、なおさらである。

6. 動詞句内主語仮説の出現

統率束縛理論もかなりの成熟を見せてきた1980年代の後半、動詞句内主語仮説（VP-internal subject hypothesis）と呼ばれる重要な学説が有力視されるようになった。この仮説によると、従来は文法構造上、動詞句の外部のいずれかの位置に置かれていた主語名詞句は、本来基底構造の段階では動詞句の指定辞の位置に置かれており、それが移動規則によって文法構造のより上位の位置に移されるのだと考えられる。この仮説の出現は、次の極小主義の時代へと理論が移り変わってゆくことへの大きな原動力のひとつとなったといえる⁽¹¹⁾。

この動詞句内主語仮説を採用するならば、本論で検討している日本語の数量詞遊離の分析も、少なくともガ格名詞句の扱いに関して影響をこうむることになる。しかし、前節までに検討してきた、下接の条件および障壁理論による説明の、少なくとも基本的な趣旨に関しては、そう大きな障害を与えるものではないともいえる。そこで、本論では、動詞句内主語仮説に関して、これ以上深く立ち入ることはしない。

それにもかかわらず、敢えてこの仮説をここで紹介することにしたのには、いくつかの理由がある。ひとつには、この仮説の根拠をなす重要な言語事象のひとつとして、しばしば英語の遊離数量詞の構文が取り上げられていることがある。もうひとつには、この仮説の採用により、数量詞遊離の現象を、より好ましい形の移動現象としてとらえやすくなつた、という点が挙げられる。

数量詞遊離を統語的移動現象としてとらえた場合の問題点として、それが通常では許されないとされている、下方向への移動（downward movement）であるという点があった。しかし、動詞句内主語仮説の採用によって、少なくともガ格名詞句に関しては、数量詞が下方向に移動しているのではなく、名詞が上方向に移動しているのだととらえなおすことが可能になる。そのことを次に⁽²⁵⁾として簡単に図式しておく。

この点からさらに考えを進めたものが、次に述べる極小主義による文法構造だといえるのである⁽¹²⁾。

(25) ↑ $[_{\text{VP}} [_{\text{NP}} \text{三人} (\text{の}) [_{\text{N}} \underline{\text{歌手}} (\text{が})]] \dots]$

※数量詞ではなく、名詞のほうが前方へ移動

7. 極小主義による説明

統率束縛理論による大きな変革に戸惑う間も無く、1990年代に突入すると、生成文法はさらに新しい局面を迎えることとなった。極小主義（Minimalist Program）の台頭である。極小主義においても、下接の条件や障壁理論に匹敵する、要素の移動の距離に関する制約は、依然として存在している。例えば、具体的な内容の細部は別として、基本精神だけに着目するならば、最小連結条件（minimal link condition）あるいは最短移動の原則（shortest movement principle）などと呼ばれるものがほぼそれにあたるといえよう。しかし、極小主義の枠組みにおいては、本論で扱っている数量詞遊離の現象に関しては、この種の条件に訴えるまでもなく、まったく異なる観点からより一般的な説明が可能になる。

極小主義では、（ここでは細部を明示することはしないけれども）文構造の内部に、名詞句の格や動詞の時制などに関する素性を照合するための機能範疇（functional category）があらかじめ用意されている。文中の名詞句や動詞などは、それぞれ該当する素性を照合するために、それぞれの素性に対応した機能範疇の位置に移動してゆく。

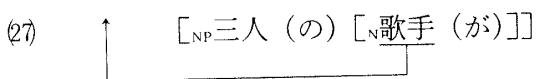
本論で説明しようとしている現象との関連で述べるならば、名詞句の持つ格のうち、ガ格・ヲ格の構造格は、その名詞句が対応する機能範疇の位置に移動して照合されたとき、はじめて認可されるものと考えることができる。一方、内在格は、対応する機能範疇を持たないと考えられる。したがって、内在格を持つ名詞句は、格の照合のために移動される必要もないものと仮定することができる。

ところで、極小主義には、統率束縛理論の時代から受け継がれてきた、変形規則の過剰適用を阻止するための条件が、ますます明確な原則として確立されている。最後の手段の原則（last resort principle）と呼ばれる、次のような趣旨の原則がそれである¹³⁾。

(26) 最後の手段の原則

移動は、移動要素または移動の標的の持つ素性が照合される時に限り、行われる。

つまり、移動は素性の照合（checking）のためのみに起こることが許され、必要もないのに移動をおこなうことは許されないのである。この原則と、構造格と内在格の相違に関する上記の仮定とをあわせると、次のような説明が可能になる。



○ 格照合のために名詞が移動する必要がある

(28) ↑ [_{PP} [_{NP}三人 (の) [_N歌手]] [_Pによって]]]

× 名詞が格照合のために移動する必要はないため、移動不可

(27)の場合には、名詞は、構造格であるガ格を照合するため、対応する格素性をもつ機能範疇の場所まで移動しなければならない。この移動の際、数量詞を含む名詞句全体が移動すれば、結局外見上は(27)と同じ語順が再び実現することになり、数量詞をその場に残して名詞だけが移動すれば、表面的な語順としては数量詞遊離をおこした形の文となるわけである。ところが、(28)の場合には、名詞句の持つ内在格は、おそらくはこの PP の内部だけで完結しており、文構造中の他の場所にある格素性と照合される必要はない。素性の照合の必要もないのに、この名詞・名詞句・後置詞句のいずれかが移動しようとすると、最後の手段の原則に反することになり、結果として非文が生じる。

このように、極小主義の道具立てを使用するならば、これまで検討してきた下接の条件や障壁理論による説明に比べて、あまり特別な仮定や、その場しのぎの解決法に頼る必要もなく、遊離数量詞に関する現象を非常にすっきりと説明することができる。

極小主義は、現在も順調に発展を続けており、この枠組みに依拠して次々と研究が進められている。しかし、有り体に言えば、極小主義はまだまだ生まれたばかりの仮説群にすぎないといえる側面があることも否定できず、これに対してひとつの完成した言語理論としての評価を下すには、もうしばらくの時間が必要であろう。

特に危惧すべき点をひとつだけ挙げておくとしよう。確かに、極小主義は、文法中の各原則の内容やそれらの適用方式に関しては、その名のとおりかなりの程度の簡潔性と説明力を獲得しつつある、と主張することができよう。しかし、そのいわば見返りとして、多くの目に見えない抽象的な文法範疇や、根拠の稀薄な文法素性を大量に仮定しなければならなくなつた。その結果、ごく単純な文であっても、その背後にはひどく複雑な文法構造を設定せざるを得ないことになっている。このような傾向がエスカレートしてゆくと、例えばかつての生成意味論と同様の限界に早晚突き当たる恐れもでてこよう。極小主義が成熟した言語理論として確立されてゆくためには、これらの抽象的文法要素の存在を裏付ける正当な論拠をさらに積み重ねる努力を怠ってはならないであろう。今後とも生成文法の健全な発展を願うがこの苦言である。

8. 結語

以上、本論では、日本語の遊離数量詞にかかる基本的現象の分析を通じて、生成文法の

重要な発展段階のいくつかを振り返る、という試みをしてきた。その結果、少なくとも統語的移動規則の存在を前提とする立場で説明をおこなおうとする限りにおいては、生成文法の新しい段階の理論を採用した場合ほど、簡潔で自然な説明が可能であると結論づけることができそうである。

しかしながら、この論考は、現在までの生成文法の発展のいずれかの段階に対して、 性急に優位の評価を与えようとするものではないし、またもとより、日本語の数量詞遊離に関する、包括的かつ決定的な分析の提示を意図したものでもない。

私見によると、この論考が書かれている現在、生成文法をはじめとする各種文法理論や理論言語学は、若干行き詰まりの様相を呈しており、とりわけ専門家以外の人々からの関心という点では、一時期ほどの活気や注目を享受しているとは言い難いように思われる。もしもこの私見が当たっているとしても、言語研究を志す者は、失望したり自暴自棄な心境に陥ったりするには及ばない。流れの速さがいくらか緩やかになった時こそ、良い意味での遊びや、反省や、応用研究の余地が生まれてくる時である。生成文法も、そのような余裕を許すほどに、いよいよ成熟してきたのであると信じるものである¹⁴⁾。

註

- (1) これら(3)～(11)の日本語の例文は、基本的には今回自作したものであるが、これらに類する例文をかつて「三人の歌手問題」と称して私達に教示してくださったのは、慶應義塾大学言語文化研究所の大津由紀雄先生である。ここに同師への深い感謝の意を表する次第である。
 - (2) 例文(7)～(10)における、「～の前で」「～にむかって」「～のおかげで」「～によって」などを、文法上の格 (Case) としてとらえることは、従来の国語学や国文法の立場からは、受け入れがたい考え方であるかもしれない。しかし、生成文法をはじめとする現代言語学の理論や、外国人に対する日本語教育などの場面では、これらの表現も特殊な格の一種である、と考えることはかなり普通におこなわれていることである。
 - (3) この立場をとる近年の代表的著作としては、日本語に関しては三原 (1994) 第3章・第9章、英語に関しては中村 (1996) 第6章などが挙げられよう。
 - (4) ここでは、日本語の構造に関する誤解や先入観を避けるため、敢えて、「主格」「目的格」等の用語は用いず、「ガ格」「ヲ格」という、人によってはいささかぎこちないと思われるかもしれない表現を用いたことにした。この「ガ格」「ヲ格」のような呼び方は、生成文法の枠組みによる日本語研究においては、それほど珍しいものではない。
 - (5) 日本語の名詞句が持つ格に、構造格と内在格の二種がある、ということに関しては三原 (1994) 第1章を、また、それらの名詞句の統語構造上の相違については同書同章ならびに長谷川 (1999) 第1章を参照されたい。
 - (6) 生成文法の、いわゆる標準理論と呼ばれる系列の理論は、さらにその細かい発展段階に応じて、標準理論 (1960年代)・拡大標準理論 (1970年代前半)・改訂拡大標準理論 (1970年代後半) の三通りの名称で呼びわけられることが多い。しかしここでは、あまりそのような細かい区分にはこだわらず、これらすべての時期を包括して、すべてを標準理論と呼んでいる。
- ついでながら、1990年代以降発展しつつある極小主義は、広い意味では1980年代の統率束縛理論の比較的自然な延長を考えることができるので、結局おおまかに言えば、生成文法のこれまでの歴史は、

1970年代までの標準理論系の時代と、1980年代以降の原理変数理論系の時代とに、大きく二分されることになろう。この点に関しては、註9) もあわせて参照されたい。

- (7) ここで採用した下接の条件の定義は、Radford (1981) / 吉田 [訳] (1984) 第7章によるものである。
- (8) ここでは、「～ニヨッテ」「～ノ前デ」「～ニムカッテ」「～ノオカゲデ」などの表現を、单一の後置詞であるとして扱っている。無論、これらの表現がもっと複雑な内部構造を持っていると考えるべきである可能性は強いが、たとえそうだとして本論での議論にそれほど大きな影響は生じないものと思われる。この点にどうしても納得がいかない向きは、この部分を「～カラ」「～ヨリ」「～マデ」などの、明らかに一単語と断定しうる表現に置き換えて考えていただきたい。
- (9) 統率束縛理論 (Government and Binding Theory, GB Theory) という呼称は、後にあまり歓迎されなくなり、それに代わって原理変数理論 (Principles and Parameters Approach) という呼称が好んで用いられるようになった。しかし、次に述べる極小主義との時代区分を明確にするためには、かえって前者の名称のほうが都合が良いと思われる面もあるので、ここでは敢えて統率束縛理論という名称を使用する。
- (10) ここで採用した障壁の定義は、中村・金子・菊地 (1989) 第3章によるものである。
- (11) ここで私が基底構造と呼んだ概念は、統率束縛理論の枠組みでいうところの D 構造 (D-structure), あるいはそれ以前の枠組みでいうところの深層構造 (deep structure) とほぼ同一視していただいてかまわない。ここでは、必要以上に特定の理論的枠組みを意識させないために、比較的無難と思われるこの用語を仮に使用したにすぎない。
- (12) 動詞句内主語仮説に関する最も平易な解説としては、Radford (1997) / 外池・泉谷・森川 [訳] (2000) 第7章を参照されたい。そこでは、動詞句内主語仮説を採用することによって効果的な説明が可能になる現象のひとつとして、英語における遊離数量詞の問題が論じられている。
- (13) ここで採用した最後の手段の原則の定義は、中村・金子・菊地 (2001) 第4章によるものである。
- (14) 名詞句の内部に、より複雑な機能範疇の階層構造を設定する、いわゆる DP 分析を採用するならば、内在格に関しても対応する機能範疇が存在する可能性はでてくる。しかし、いずれにしてもそれは本論で図式した NP あるいは PP の内部での問題であり、内在格を持つ名詞が、対応する機能範疇を求めて PP の外にまで移動していくということは、普通には考えられない。
- (15) 本論で使用した、生成文法関連の専門用語およびその訳語については、原則として安藤・小野 (1993) あるいは原口・中村 [編] (1992) に準拠した。また、生成文法の各時期を代表する基本文献や、各文法法則の詳細な出典等については、上記二種の用語辞典や、引用参考文献に列挙した各種概説書の巻末参考文献表にゆずることにしたい。

引用参考文献

- 安藤貞雄・小野隆啓 (1993) 『生成文法用語辞典』 東京:大修館書店
 原口庄輔・中村捷 [編] (1992) 『チョムスキー理論辞典』 東京:研究社出版
 長谷川信子 (1999) 『生成日本語学入門』 東京:大修館書店
 三原健一 (1994) 『日本語の統語構造—生成文法理論とその応用—』
 東京:松柏社
 中村捷 (1996) 『束縛関係一代用表現と移動—』 東京:ひつじ書房
 中村捷・金子義明・菊地朗 (1989) 『生成文法の基礎
 —原理とパラミターのアプローチ—』 東京:研究社出版
 中村捷・金子義明・菊地朗 (2001) 『生成文法の新展開
 —ミニマリスト・プログラム—』 東京:研究社出版
 Radford, A (1981) *Transformational Syntax: A Student's Guide to Chomsky's Extended Standard Theory.*
 Cambridge: Cambridge University Press

〔吉田正治〔訳〕(1984)『変形統語論—チョムスキ—拡大標準理論概説—』
東京:研究社出版〕

Radford, A(1997) *Syntax: A Minimalist Introduction.*

Cambridge: Cambridge University Press

〔外池滋生・泉谷双藏・森川正博〔訳〕(2000)『入門ミニマリスト統語論』
東京:研究社出版〕